

登録番号	6 - 1					
分類	<input type="checkbox"/> 住宅 <input checked="" type="checkbox"/> 土地	<input type="checkbox"/> 賃貸 <input checked="" type="checkbox"/> 売却				
希望価格及び条件	賃貸料 - 円					
	売却料 150万 円					
	条件					
土地の概要	所有地	北竜町字三谷3番地1 宅地 937m ² 北竜町字三谷3番地2 畑 1,188m ² 北竜町字三谷4番地5 畑 601m ²				
立地条件	小学校	車 5 分	中学校	車 10 分	保育所	車 5 分
	役場	車 5 分	診療所	車 5 分	歯科診療所	車 5 分
	コンビニ	車 15 分	スーパー	車 5 分	郵便局	車 5 分
その他特記事項	畑(農地)購入は、農業委員会の許可が必要となります。 許可の条件の1つとして、農作業に常時従事する日数が原則150日以上となっています。 農業委員会の許可については農業委員会(0164-34-7032)にご確認をお願いします。					

①



②



③



土地配置図

↓ 建物は除却済み



道道増毛稲田線